

備品貸出について

1 対象者

市内在住、在勤、在学者及び市内を活動拠点としている団体

2 貸出要件

- ・ 営利目的の事業に使用しないこと
- ・ 借用した備品を転貸しないこと
- ・ 用途は、運動やイベント等、スポーツに関係したものとする

3 申請手順

原則、借用希望日の**3か月前から7日前までの間**に申請を受け付けします。
事前に備品の空き状況をスポーツ課へ確認の上、以下のとおり申請をお願いします。

①申請

【電子申請】

以下リンク先から必要事項を入力の上、申請

(※「受付完了」のメールが届きましたら確定となります)

https://apply.e-tumo.jp/city-kounosu-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=75976

【窓口での申請】

スポーツ課窓口へ「備品借用申請書」を提出

※受付時間：平日の8時30分から16時30分まで

※吹上支所地域グループにて、「備品借用申請書」の代理受付も可能です。

(備品の空き状況はスポーツ課でのみ確認可能)

【メール・FAXでの申請】

「備品借用申請書」を以下の提出先へ提出

○提出方法

メール：sports@city.kounosu.saitama.jp

FAX：048-541-6411

②決定

「備品借用申請書」提出後に交付する「備品借用許可証」をもって決定となります。
許可証は、貸出時に交付しますので、備品を返却するまでの間、大切に保管してください。

4 貸出・返却場所

鴻巣市立総合体育館

所在地：鴻巣市鴻巣 864-1

電話番号：048-543-0101

コスモスアリーナふきあげ（**ボッチャのみ**） ←NEW! 令和6年12月1日～申請受付

所在地：鴻巣市明用 636-1

電話番号：048-548-3112

5 貸出日数

貸出日から7日間以内

※体育館の休館日は、貸出及び返却ができません。

6 注意事項

- ・ 備品の消毒や清掃をした上で返却をしてください。
- ・ 消耗品等は使用者側で準備をお願いします。
- ・ 備品を破損もしくは紛失した場合は賠償の対象となります。
- ・ 備品を破損や紛失等した場合は、下記問い合わせへ必ずご報告ください。
- ・ 破損や紛失等の報告なく返却するなど、利用方法が不適切であると判断した場合は、今後貸出ができなくなる場合がありますのでご注意ください。

7 問い合わせ先

担当課：教育委員会スポーツ課（市役所本庁舎3階37番窓口）

電話番号：048-543-6660